

北茨城市民病院患者等給食及び食堂運營業務委託募集要項

1 目的

この要項は、北茨城市民病院における患者等給食及び食堂運營業務委託について、事業者を公募型プロポーザル方式により選定するための必要な手続き等について定めるものです。

2 対象業務

- (1) 業務名 北茨城市民病院患者等給食及び食堂運營業務
- (2) 業務場所 北茨城市民病院 茨城県北茨城市関南町関本下1050
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 業務場所の概要

(1) 建物の概要

階数 地上5階
構造 鉄筋コンクリート造（一部 PCaPC・免震構造）

(2) 病院の規模

病床数 183床（一般病床137床、療養病床46床）
敷地面積 48,145㎡
延べ床面積 13,783㎡

(3) 病床利用率（令和7年4月現在）

一般病床 68.3%
療養病床 56.3%

(4) 患者数（令和7年4月現在）

月平均述べ患者数 3,804.5人

(5) 職員数（令和7年4月1日現在、会計年度任用職員含む）

医師 16名
看護師 168名
医療技術者 45名
事務職員 43名
委託業者 20名（推定）

(6) 外来診療日

第2.4土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く毎日

4 委託業務場所と設備内容

- (1) B 1 F 給食室 別紙 B 1 F 給食室設備内容を参照。
- (2) 4 F 食堂 別紙 4 F 食堂設備内容を参照。

5 応募資格要件

令和7年5月1日現在において、次の各要件を満たす場合に応募できることとします。

- (1) 国内において、国、地方公共団体又はそれに準ずる機関（公社、公団、事業団、独立行政法人等）の発注にかかる「150床以上の病院における患者等給食業務」に関して、継続して5年以上にわたり、元請として実施した実績を3箇所以上有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（更生計画認可及び再生計画認可の決定を受けてるものを除く。）
- (4) 国税及び地方税の未納がないこと。
- (5) 北茨城市建設工事等請負業者指名停止当措置要領（平成10年1月14日施行）による指名停止を受けていない者。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 一般財団法人医療関連サービス振興会の患者給食業務におけるサービスマークの認定を受けていること。
- (8) 受託業務の遂行が困難な場合に備え、社団法人日本メディカル給食協会等、業務の代行者となる者との契約が交わされており、業務の代行保証が確立されていること。

6 参加申込手続き

応募を希望する事業者は、下記内容のとおり提出してください。

- (1) 参加申請
 - ①様式1 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書（1部）
 - ②会社案内・概要書（任意様式）（10部）
 - ③商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）原本、個人の場合は住民票原本（1部）
 - ④本要項5－（7）に定める認定書の写し及び同（8）の写し（各1部）

- ⑤法人税（個人の場合は市税）、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（直近のもの）原本
- ⑥財務諸表「貸借対照表」及び「損益計算書」の最新1年分（個人事業者は、所得税確定申告書、決算書の写しで代用することができます。（税務署の受付印があるもの。）（原本1部）
- ⑦企画提案書（任意様式）（10部）

「北茨城市民病院患者等給食及び食堂運営業務仕様書」に記載する業務全ての業務を受託することを前提とし、以下の内容を記載した提案書を作成し、提出してください。

用紙サイズはA4版としますが、記載形式は自由となります。

提案書は、必ず以下の内容の順序に従い、簡潔に、分かりやすく、具体的に記載してください。

【提案書記載内容】

ア 病院給食業務に対する基本的な業務運営方針

- ・治療食としての病院給食に対する考え方について
- ・患者サービスの観点からの病院給食に対する考え方について
- ・食物アレルギーの具体的な対応について
- ・嚥下調整食（ゼリー食、とろみ食、ソフト食等）への対応について
- ・患者外食に対する考え方について
- ・食堂運営に対する考え方と取り組みについて
- ・使用食材の調達等に対する考え方について
- ・評価等の調査内容に対する取組について

イ 満足度を高めるための取り組みについて

- ・美味しい食事を提供するための取り組みについて
- ・趣向や季節を考慮した献立の作成の取り組み
- ・行事食（イベント等）についての考え方について
- ・患者からの食事のクレームに対する対応について
- ・医師の指示による特別な栄養基準、形態等の対応について

ウ 安全管理体制

- ・衛生管理に対する基本的な考え方、及び具体的な取組（HACCPに関する内容を含む）について
- ・食材の安全性を担保するための取り組みについて
- ・施設、設備及び備品の取扱や清掃についての考え方について
- ・環境への配慮への取り組みについて（電気や廃棄物の削減）

エ 業務体制

- ・従事者の確保、配置等に関する考え方及び取り組みについて

- ・人員の構成（有資格者の人数、病院給食における実務経験年数等）について
- ・本社又は管理拠点の支援体制について
- ・従事者の教育・研修に関する考え方について
- ・従事者の業務や安全衛生に関する教育・研修の計画について

オ 危機管理体制

- ・設備機器等の日常管理と緊急時の対応・連絡体制について
- ・インシデント発生時の対応とその後の取り組みについて
- ・食中毒や食品事故発生時の対応について
- ・災害時（自然災害、停電、火災等）の対応について

カ その他

- ・代行保証事業者との連携（緊急時の連携体制、対応等）について
- ・受託実績、継続受託実績（関東圏における同種の内容・規模における実績）について（下記⑨以外の実績等）
- ・その他の提案（病院経営に寄与する提案等が行えるか）について

⑧直前の決算書等（原本1部、写し9部）

⑨関連事業実績表（本要項「5 応募資格要件（1）」に該当するものを記載すること。）（任意様式）（10部）

⑩上記「⑨関連事業実績表」で記載された契約書の写し3箇所分（10部）

⑪様式2 見積書（1部原本、写し9部）

仕様書に基づき「月額固定管理費」と「食材料費」を含めた見積額とし、税抜きで記載すること。

⑫様式3 業務費内訳書（内訳は任意様式）（原本1部、写し9部）

仕様書「別紙1 患者等給食業務内容 2 契約方式」に記載した、月額固定管理費の人件費、現場経費、保健衛生費、業務運営管理費等の詳細な積算根拠を提示すること。また食材料費は下記「給食業務にかかる予定数量（3か年分）」を参考とし、「ア 管理費」と「イ 食材料費」を記載すること。

○給食業務にかかる予定数量（3か年分）

・患者常食	29,220 食
・軟食	113,637 食
・高血圧食	23,559 食
・流動食	5,031 食
・特別食	108,957 食
・濃厚流動食	35,448 食
・付添食	216 食
・職員食(検食含む)	11,118 食

・ 食堂食	35,769 食
・ 合計	<u>362,955 食</u>

(参考「病院の概要」)

運用病床数 : 183 床 (療養 46 床)

入院患者数 : 3,327 名 外来患者数 : 75,582 名 ※左記は令和 6 年度実績

病棟等の状況: 2A 病棟、2B 病棟、3A 病棟、3B 病棟

⑬仕様書の内容を満たす、下記の患者等給食の 2 週間分の予定献立表と写真による 1 日分 (朝、昼、夜) の盛付例。(任意様式) (10 部)

ア 一般職 (常食) (朝、昼、夜)

イ 職員食 (朝、昼、夜)

○見積書記載の留意事項

ア 管理費

(ア) 人件費 (仕様書に設定されている以外の職種を追加してもよい。食堂業務も含む。)

a 業務責任者	○名×○円=A円
b 業務従事者 (管理栄養士)	○名×○円=B円
c 業務従事者 (栄養士)	○名×○円=C円
d 業務従事者 (調理師)	○名×○円=D円
e 業務従事者 (調理従事者)	○名×○円=E円
f 業務従事者 (その他)	○名×○円=F円
g 業務従事者 (パート等)	○名×○円=G円
h 賞与	○名×○円=H円
i 諸手当	○名×○円=I円
j 法定福利費	○名×○円=J円
k その他	○名×○円=K円

人件費 A円+B円+C円+D円+E円+F円+G円+H円+I円+J円+K円

(イ) 諸経費 L円

(詳細の記載は必要としないが、仕様書で区分する項目を確認すること。)

【管理費計】人件費+諸経費

イ 食材費 (食数は「給食業務にかかる予定数量 (3 か年分)」を使用する)

(ア) 患者常食 ○円× 29,220 食 =M円

(イ) 軟食 ○円× 113,637 食 =N円

(ウ) 高血圧食	○円×	23,559 食	=O円
(エ) 流動食	○円×	5,031 食	=P円
(オ) 特別食	○円×	108,957 食	=Q円
(カ) 濃厚流動食	○円×	35,448 食	=R円
(キ) 付添食	○円×	216 食	=S円
(ク) 職員食 (検食含む)	○円×	11,118 食	=T円
(ケ) 食堂食 (定食・麺等)	○円×	35,769 食	=U円

※食数のうち定食・麺類が95%以上占めている

【食材費計】 M円+N円+O円+P円+Q円+R円+S円+T円+U円
 管理費計+食材費計=総計 (見積額) (税抜き)

(2) 申請書の提出方法

- ①申請書提出期限：令和7年7月8日（火） 午後5時必着
- ②申請場所：〒319-1711
茨城県北茨城市関南町関本下1050
北茨城市民病院 総務課
- ③提出方法：持参又は郵送（受付期間及び時間内に必着とし、配達完了が確認できる書留郵便等に限ります。）

7 現地視察

応募予定者で、現地視察を希望する場合は、事前にご連絡願います。

視察予定期間は、次のとおりです。

令和7年6月18日（水）から6月25日（水）まで

午前9時00分から午後4時00分まで。（視察時間帯については協議させていただきます。）

8 質問および回答

(1) 質問書の提出

応募に関する質問は、「様式4 質問書」を下記により提出してください。

- ①提出期間：令和7年6月18日（水）から令和7年6月25日（水）
午後5時まで
- ②提出場所：茨城県北茨城市関南町関本下
北茨城市民病院 総務課
- ③提出方法：持参、郵送、FAX、e-mailとします。
 - ・ FAX 番号：0293-46-6526
 - ・ e-mail：by-soumu@city.kitaibaraki.lg.jp

※電話や来訪及び口頭による質問については受け付けません。

(2) 質問の回答

令和7年6月30日(月)までにすべての質問に対する回答を参加申請者全員に FAX 又はメールにて送信いたします。

9 選定方法

(1) 審査委員会

委託事業者の選定は、北茨城市民病院で組織する審査委員会にて選定します。

(2) 審査方法

①書類選考

募集要項及び仕様書に基づき、提出を求めた申請書類等の全てを、適正な方法で提出されているか審査します。

②企画提案内容について

募集要項及び仕様書に基づいた企画提案書について、次の審査基準に基づき審査します。

また、選定委員会の要求により、申請者に説明を求める場合があります。

※説明についての日程は、別途通知させていただきます。(令和7年7月15日以降)

ア	病院給食業務に対する基本的な業務運営方針
	・治療食としての病院給食に対する考え方
	・食堂の運営に対する考え方
イ	満足度の向上について
	・患者等に満足を得られる食事の提供について
	・食事のクレームについての対応と対策
ウ	安全管理体制
	・安全な食事の提供に向けた衛生管理、設備管理の取り組み
エ	業務体制
	・従事者の確保と配置について
オ	危機管理体制
	・食中毒や食品事故についての対応について
	・災害時等の対応について
カ	その他
	・代行保証事業者との連携について
	・病院給食業務受託実績と経験について
	・病院経営に寄与する提案について

③委託料見積書について

仕様書に基づいた「月額固定管理費」と「食材料費」を含めた見積額、業務費内訳書による積算内訳

(3) 審査結果の通知

審査結果は申請者全員に、令和7年7月15日（火）頃までに書面にて通知する。

10 契約の締結

選定者と事業実施に関する詳細事項を協議のうえ、契約を締結する。

11 応募上の留意事項

- (1) 申請書等について、受理後の追加および変更は認めません。
- (2) 申請書類等作成に要する費用は申請者の負担とします。
- (3) 提出された申請書等は返却しません。
- (4) 北茨城市民病院より追加の資料提供を求められた場合は、速やかに提出してください。
- (5) 申請書提出後の諸事情による辞退については、「様式5 辞退届」にその理由を記入し、速やかに提出してください。
- (6) 提出期限、提出場所及び提出方法に適合しないもの、指定する様式等及び記載上の留意事項等の条件に適合しないもの、記載事項の全部又は一部が記載されていないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となります。

12 問合わせ先

〒319-1711 茨城県北茨城市関南町関本下1050

北茨城市民病院 総務課 担当：星、古内、齋藤

TEL：0293-46-1121 内線2106

FAX：0293-46-6526

e-mail：by-soumu@city.kitaibaraki.lg.jp